

秀魚會 = 桜ヶ美吳レト云ウテ届出ル事シドキラカラカム
出ガルカ、双方カラアツメ協合ニ、地方長官の頭カラ調停
秀魚會ニ修命スルト云フ機十事ニ規定レテアル、元アリ
マスカラ、サウレラ多ク、協合ニトテ拒否スルノハ専ら有ルト
カラ之ニハ率實ニ強制的ニナツラオル、元アリマスバ、点
が派常ニ不備元アリマスバ、点ニ熟テ、シドくシノ言ハセ
エナ、今日公共事業ト云ツラ特ニ當局が掲示タ所、向谷
ニ紙シテ見マレテ元總リ勞利ヲ外ニシテ規定シテ居リテ
又故ニ之レラ特ニ一般産業ト区別シ一般産業ニ經事キシ
テ居ル勞働者ニ別ニテ公共事業ニ從事シテ居ルエ
ニ過大ナル斯ラ言フ勇想ヲ興ハスト云フ幸ハ出来ナ
イト云フ、云アリマス、毛ターラ、主導權不備也ハセ、

双方カラ調停秀魚會、強制ニ就キマレテストライキラ唯
ツテ居ル、其ノ工場云勞働イテ居ル者、率直ノ中カラ三人
秀魚リ出不資本家、併カラ三人、秀魚ヲ選シテ、サラニ
此、六人、秀魚、ハ更ニ中間ニ立ツ有、三人ヲ選シテ
九人ハ出乗上人ト云フ事ニナツテ居八人アリセガ今日
吉、経験レム人处ニテ、コトノ今日、此、中元中間一人
間、アリ得ナリ中間ラシテ見タル人毛義等カ勞働者、似
ニ候ヒテ居ルトカ資本家併ニ候ヒテ居ル者アリラ絶
対的、中間一人獨アリ得カツメ、アリマス、毛レ故ニ
三人、中元一人ハ資本家、併カラ一人ハ勞働者、味方
味方ラスル者カアル、僅カ一人か味方ラスルシナイト云フ
事ニ致ツキ争議、決定が見ラレバ、云アリマスガ故ニ争